沖縄県自動車車体整備協同組合 理事長 西 江 康 TEL 098-874-1904 FAX 098-874-1908

有機溶剤環境測定(塗装ブース)のご案内

平素は、組合運営に際し多大なご協力いただき有難うございます。

さて、令和元年度 前期 塗装ブース(有機溶剤環境測定)を福岡労働衛生研究所に依頼し下記の 日程にて実施致します。

【測定を義務化している理由】

※ 塗装に従事している労働者の環境を管理し、作業者の健康を守り、有機溶剤等による労災事故を 出さないようにするために国が測定義務を唱えています。

(安衛法第65条有機則第28条第2項 年2回(9月・3月)実施)

※ プシュプル型換気装置について1年以内ごとに1回、定期に自主検査実施等も義務 (安衛法外45条有機則第20条の2第2項)

記

- 1・日 時 令和元年 9月 2日(月)~9月 9日(月)※ 離島 (宮古・石垣)も実施致します。
- 2• 有機溶剤環境測定費用(組合価格)

対象項目によって価格変動あり

	対象•項目		金 額	2基~
1	有機溶剤濃度測定		35,000	20,000
2	特化物(エチルベンゼン)測定		5,000	2,000
3	特化物(メチルイソプチンケトン)測定		2,000	1,000
4	プッシュプル型換気測定装置自主検査		3,000	2,000
		小 計	45,000	25,000
		消費税	3,600	2,000
		合 計	48,600	27,000

(※ 1工場 2基以上の塗装ブース設置の場合は、割安価格です)

★環境測定を

1· 受けます

2・ 受けません

御社名

担当者名(工場長及び鈑金塗装主任者)

TEL

※8月15日(木)までに組合事務所にご返信お願い致します。FAX(098)874-1908